産業廃棄物処理計画書

令和7年6月2日

福井市長 あて

提出者

住所 福井市大手3丁目13番1号

氏名 福井市

福井市上下水道事業管理者 塚谷 朋美

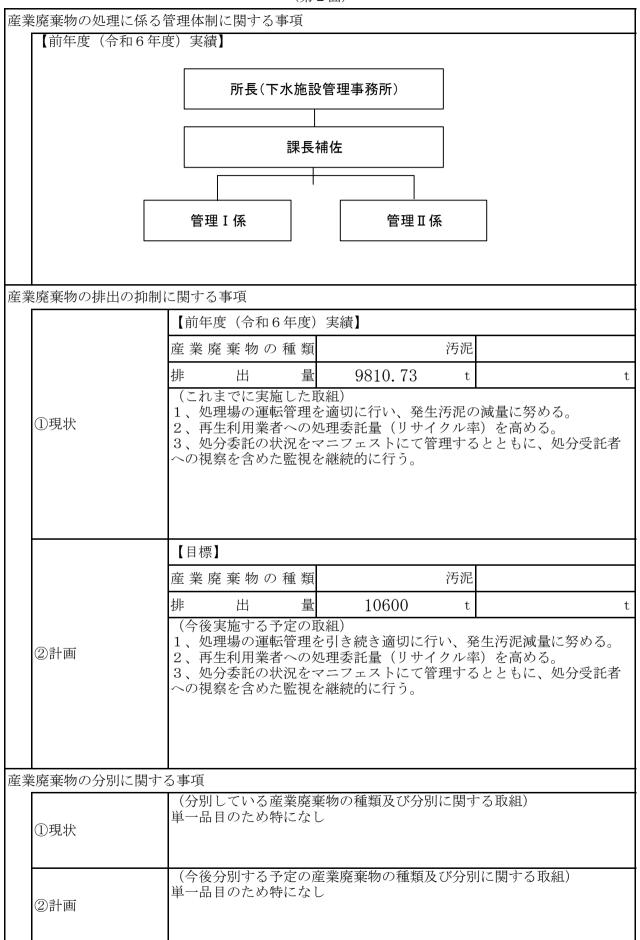
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-26-5701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名 科	福井市日野川浄化センター			
事	業	場の	所	在 地	福井市黒丸町3-1			
計		画	期	E I	令和7年4月1日~令和8年3月31日			
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
	1)	事業	のぇ	重類	S98 (地方公務)			
	2	事業	の 	見模	下水処理能力 128,800㎡/日 (晴天時日最大)			
	3)従 業	美員	数	1 4人			
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程				○下水汚泥・(消化減量後)脱水処理→処理業者へ委託(セメント原料化・肥料化・陸上埋立)			

(日本工業規格 A列4番)



自身	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項	
		【前年度(6 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 -	_
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
		(これまでに実施した取組) -	
		産業廃棄物の種類	_
	②計画	自 ら 再 生 利 用 を 行 う t 産 業 廃 棄 物 の 量 - (今後実施する予定の取組) -	t
自身	<u>┃</u> っ行う産業廃棄物の	<u> </u> 中間処理に関する事項	
		【前年度(6 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	_
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
		自ら中間処理により減量した	
	①現状	産業廃棄物の量 - t	t
		【目標】	
		産業廃棄物の種類 -	_
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t	t
	一 日 日	(今後実施する予定の取組) -	

自ら行う産業廃棄	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
	【前年度(6 年度)実	[績]							
	産業廃棄物の種類	_	_						
	自ら埋立処分又は								
	海洋投入処分を行った	- t	- t						
①現状	産業廃棄物の量								
	(これまでに実施した取組	1) —							
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	_	_						
	自ら埋立処分又は								
	海洋投入処分を行う	- t	- t						
②計画	産業廃棄物の量								
	(今後実施する予定の取組	1) —							
 産業廃棄物の処理	 門の委託に関する事項								
	【前年度(令和6年度)実								
	産業廃棄物の種類	汚泥							
	全処理委託量	9810. 73 t	t						
		3010.75 t							
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2835.08 t	t						
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0449.00 tl	t						
	 								
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t						
①現状									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	301.16 t	t						
	処理委託量	001.10							
	(これまでに実施した取組								
	1、処理場の運転管理を適切に行い、発生汚泥の減量に努める。 2、再生利用業者への処理委託量(リサイクル率)を高める。								
	3、処分委託の状況をマニフェストにて管理するとともに、処分受託者へ								
	の視察を含めた監視を継続	的に行う。							

	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	全処理委託量	10600 t	t	
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	3195 t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9650 t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 1、処理場の運転管理を引き続き適切に行い、発生汚泥減量に努める。 2、再生利用業者への処理委託量(リサイクル率)を高める。 3、処分委託の状況をマニフェストにて管理するとともに、処分受託者への 視察を含めた監視を継続的に行う。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。